別記二

職工諸君に訴ふ！

会社は此の十五日限りで俺達七、八十人を首切りしやうとしてゐる　放漫事業はウソの宣傳は
ありても少しも本当で此れは現に職首された俺達や妻子は飢え死するのを解り切つてゐるんだ

会社は人夫費用を減らして職首する社員職工の退職手当んアテ様としてゐるんだ

此の職破ホイとボールた俺達がマアマア從ふ事は出来ない　俺達は…

俺達は奮起して職首反對の爭議を起してゐる

職工諸君と俺達労務の利害は共同だ　職工諸君と俺達とは同一な新会社に働いてゐるんだ　だから俺達の利害は又諸君の利害だ　俺達の勝利は職工諸君の勝利だ　それらか忘れないからである　職工諸君！　職首反對を取り消させる為に全力で応援し積累する会社に向つて徹底的に斗つて呉れ給へ

会社やオヤヂに對する俺達の叫びがこれだ

▲職首絶對反對！
▲親切制度を撤廃して会社直属にしろ！
▲互助会をブッコワセ！
▲部屋代を月二円にしろ！
▲毎日出面を出せ！
▲男は二円三十錢女は一円五十錢の出面・新へ！
▲カス会社職工人夫團結万才！

カス人夫職首反對懇談会

5.10.20
1823

勞秘第三六七〇號

昭和五年十月十六日

警視總監　丸山鶴吉

內務大臣安達謙藏殿
社會局長官殿
各廳府縣長官殿
北海道京都大阪神奈川兵庫愛知静岡福岡埼玉

大日本セルロイド株式會社東京工場ノ職工解雇ニ關スル件

要旨（會社ハ事業不振ヲ名トシ十三日突如從業員二百一名ニ解雇ヲ申渡シタル為メ從業員側ハ對策協議中）

大日本セルロイド株式會社ハ大阪府堺市七道西町三十番地ニ本社ヲ有シ同地及兵庫縣網干同縣神崎並管下東京工場ノ四工場ヲ